

地方独立行政法人りんくう総合医療センター 平成 23 年度第 1 回理事会 議事録

□日 時：平成 23 年 4 月 1 日（金）9:15～11:00

□場 所：りんくう総合医療センター 3 階 特別会議室

□出席者：種子田理事長（議長）、伊豆蔵副理事長、伊藤理事、丹治理事、中埜理事
増田理事、松岡理事、池田監事、森田監事
北川経営企画室長（事務局）

□議 事

【議案関係】

- 1 地方独立行政法人りんくう総合医療センター理事会規程について
 - ・ 事務局から原案についての説明を行い、異議なく了承された。
- 2 地方独立行政法人りんくう総合医療センター監事監査規程について
 - ・ 事務局から原案についての説明を行い、異議なく了承された。
- 3 地方独立行政法人りんくう総合医療センター役員報酬等規程について
 - ・ 事務局から、原案についての説明を行い、合わせて、この規程は、地方独立行政法人法で市長に届出する必要がある、本日の理事会の承認を得て、本日付で市長に届出を行う予定であることの説明を行い、異議なく了承された。
- 4 地方独立行政法人りんくう総合医療センター会計規程について
 - ・ 事務局から、原案についての説明を行い、合わせて、この規程は、地方独立行政法人法で市長に届出する必要がある、本日の理事会の承認を得て、本日付で市長に届出を行う予定であることの説明を行い、異議なく了承された。
- 5 地方独立行政法人りんくう総合医療センターのその他諸規程について
 - ・ 事務局から、原案についての説明を行い、合わせて、この諸規程のうち、地方独立行政法人法で、職員給与規程などについては、市長に届出する必要がある、本日の理事会の承認を得て、本日付で市長に届出を行う予定であることの説明を行い、組織規程ほか 30 件の諸規程案が異議なく了承された。
- 6 地方独立行政法人りんくう総合医療センター中期計画(案)について
 - ・ 事務局から、原案についての説明を行い、合わせて、中期計画は、市長が定める中期目標を達成するために法人が策定するものであり、市長の認可を受けなければならないものであること、本日の理事会で承認を得て、本日付で市長に認可申請を行う予定であることの説明を行い、異議なく了承された。

7 地方独立行政法人りんくう総合医療センター平成 23 年度年度計画（案）及び予算（案）について

- ・ 事務局から、法人は事業年度ごとに年度計画を策定しなければならないことから 5 年間の中期計画における平成 23 年度分の年度計画案の説明を行い、合わせて、中期計画策定後の大阪府立泉州救命救急センターにかかる災害医療救急機能強化事業の予算化に伴い、平成 23 年度予算案を見直したことの説明を行い、原案のとおり異議なく了承された。

8 地方独立行政法人りんくう総合医療センター業務方法書について

- ・ 事務局から、原案についての説明を行い、合わせて、業務方法書は中期計画と同様、市長の認可を受けなければならないものであり、本日の理事会の承認を得て、本日付で市長へ認可申請を行う予定であることの説明を行い、異議なく了承された。

以上